

新山梨環状道路（東部区間）の建設工事に伴う
農道通行止めのお知らせ

日頃より山梨県の土木行政にご理解とご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

この度、橋梁上部工事の実施にあたり別添図の農道を通行止めにさせていただきたいと思っております。

通行止め期間中は、地元の皆様や通行する方々にご不便とご負担をお掛けしますが、何卒よろしくお願いいたします。

なお、濁川沿いの農道へ行く場合は、別添図の通行可能箇所をご通行いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

工事名 国道 140 号（新山梨環状道路東部区間 1 期）小曲高架橋（仮称）
橋梁上部工製作・架設工事（一部債務）

工事箇所 甲府市小曲町地内

通行止め期間 令和 2 年 7 月 20 日～令和 2 年 12 月末(予定)

※通行止め期間は、工事の進捗により延期させていただくこともございます。

施工者 飯田鉄工・檜崎製作所 共同企業体

現場代理人 志村

発注者 山梨県 新環状道路建設事務所

連絡先：建設課 新環状第一担当

岡部・小澤 （電話）055-261-1492

～通行止めのお知らせ～

◇橋梁上部工事の施工に伴い、農道を通行止めにして工事をさせていただきます。（赤着色範囲）
濁川堤防下の農道へ向かう場合は、黄着色箇所のご通行をお願いいたします。
なお、堤防下の農道は、工事用車両も使用させていただいておりますのでご注意のほどお願いいたします。（点線）

◇通行止め期間
令和2年7月20日(月)～令和2年12月末（予定）

